浜松市教育委員会 浜松市立○○○学校

## 勤務時間外における外線電話の自動音声対応について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、 これまでの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を図るため、「学校におけ る働き方改革のための業務改善方針」を策定し、教職員一人ひとりが心身共に 健康的に教育活動に従事できる環境を整えたいと考えております。

つきましては、その一環として、下記のとおり勤務時間外における外線電話を自動音声メッセージとする対応を開始いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

#### 1 内容

原則、下記「2 自動音声による対応時間」の時間において勤務時間外の外線電話を自動音声によるメッセージ対応へ切り替えます。

- ・非常災害時(地震・台風等)は、状況に応じて設定を解除して対応いたします。
- ・学校へ電話の折り返しを依頼している場合や、行事等で多くの問い合わせが見 込まれる場合などは自動音声対応時間を変更する場合があります。

## 2 自動音声による対応時間

| 自動音声対応時間                |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 平日                      | 午後〇時から午前〇時      |
| 週休日・祝祭日                 | 終日(学校閉庁日含む)     |
| 長期休業期間<br>(夏休み・冬休み・春休み) | 午後4時30分から午前8時まで |

# 3 運用開始日

平成(令和)○年○月○日

教育委員会教育総務課 電話: 457-2401 浜松市立○○○学校 電話:○○○○○

浜松市教育委員会 浜松市立○○○学校

# 勤務時間外における外線電話の自動音声対応について

地域の皆様には、日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて、 これまでの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を図るため、「学校におけ る働き方改革のための業務改善方針」を策定し、教職員一人ひとりが心身共に 健康的に教育活動に従事できる環境を整えたいと考えております。

つきましては、その一環として、下記のとおり勤務時間外における外線電話を自動音声メッセージとする対応を開始いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

### 1 内容

原則、下記「2 自動音声による対応時間」の時間において勤務時間外の外線電話を自動音声によるメッセージ対応へ切り替えます。

- ・非常災害時(地震・台風等)は、状況に応じて設定を解除して対応いたします。
- ・学校へ電話の折り返しを依頼している場合や、行事等で多くの問い合わせが見 込まれる場合などは自動音声対応時間を変更する場合があります。

### 2 自動音声による対応時間

| 自動音声対応時間             |                 |
|----------------------|-----------------|
| 平日                   | 午後〇時から午前〇時      |
| 週休日·祝祭日              | 終日(学校閉庁日含む)     |
| 長期休業期間 (夏休み・冬休み・春休み) | 午後4時30分から午前8時まで |

# 3 運用開始日

平成(令和)○年○月○日

教育委員会教育総務課 電話: 457-2401 浜松市立○○○学校 電話:○○○○○